

議 長 日程第9「議案第37号令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第37号令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,101万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,610万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月6日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、説明をさせていただきます。令和3年度の介護保険事業の実績が確定し、一般会計繰入金の精算、一般財源となる繰越金の受入れ、特定財源の精算、償還が今回の補正の主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明をさせていただきます。款の6、繰入金、項の1、一般会計繰入金、目の1、介護給付費繰入金、以下、目の2、その他一般会計繰入金、目の3、地域支援事業費繰入金、目の4、低所得者保険料軽減繰入金を合わせて、補正額458万3,000円の増とし、先ほど一般会計補正予算で御議決賜りました介護保険事業特別会計繰出金と同額を繰り入れるものでございます。

説明欄を御覧ください。介護給付費に対する町の公費負担割合は12.5%となりますので、目の1、介護給付費繰入金、節1、現年度分介護給付費繰入金は前年度における受入額との差額295万1,000円を補正して繰り入れるものです。

目の2、その他一般会計繰入金における職員給与費等繰入金、事務費繰入金につきましては、前年度実績により精算するものでございます。

目の3、地域支援事業費繰入金、節1、地域支援事業費等繰入金の説明欄、

介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業費繰入金につきましては12.5%分を、またその下、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業費繰入金については19.25%分を受け入れていることから、それぞれ実績に応じ精算するものでございます。

目の4、低所得者保険料軽減繰入金についても、実績に応じた精算となります。

款の8、項の1、目の1、繰越金は、前年度の実質収支が5,143万913円となり、基金繰入額を除いた予算額との差額2,643万円を増額補正させていただきます。

次のページをお開きください。歳出について説明をいたします。款の2、保険給付費と、順番が前後しますが、一番下、款の5、地域支援事業費につきましては、歳入の一般会計繰入金の増額に伴う財源補正となります。

款の4、諸支出金、項の1、償還金及び還付加算金、目の4、償還金につきましては、令和3年度の実績額が確定し、特定財源を精算し、返還するものでございます。

説明欄を御覧ください。介護給付費における国庫負担割合は、施設等給付分15%、居宅等その他サービス給付費分20%でございます。その下、地域支援事業につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業、国庫25%、県費12.5%、支払基金27%、包括的支援事業、国庫38.5%、県費19.25%、おのおのの負担割合により精算し、前年度交付受入額の差額を返還するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、12、13ページをお開きください。款の6、予備費につきましては、前年度の繰越金補正分と繰入金補正額及び償還金の差額2,468万円を増額し、4,555万4,000円を計上しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑ございませんか。質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。日程第9議案第37号令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議

長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は御苦労さまでした。